

事例3

同居している息子から暴力を受けている女性

長男と同居している女性。夫・次男と死別。

地域包括職員と居宅のケアマネジャーと一緒に自宅を訪問した際、長男に首を掴みかかられている状態で発見。

最寄りの診療所の夜間診にかかり、大きな異常はなかったが身体的虐待であるため、医療機関へ社会的入院。長男は知的障害4級で、アルコールが入ると暴力的になるため、現時点では息子と同居しないほうが良いと判断(地域包括職員・ケアマネジャー)。

その後、ショートステイの利用を経て、地域包括で手配したサ高住への入居準備を進めているが、施設より身元保証人をつけて欲しいと言われ困っている。

ご本人情報

[年齢] 82歳

[認定] 要介護2

[病歴] 喘息 高血圧 認知症
解離性大動脈瘤

[ADL] 自立

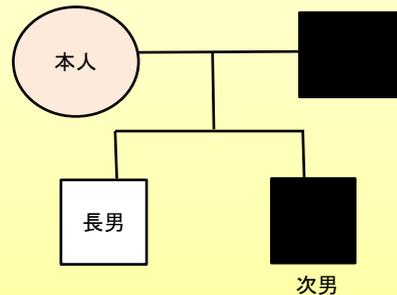
[経済状況] 年金(10万円/月)

[本人の意向]

・自宅には帰りたいが、それは難しいということ
は理解している

・亡くなった後の備えについても、息子にはそれが難しいので、追々手続きを進めていきたい

ご家族の状況



- ・長男と同居
- ・夫と次男は他界
- ・都営アパート
- ・親族については不明

必要とされている支援

施設入所の際の
身元保証

死後事務委任

支援内容と動き

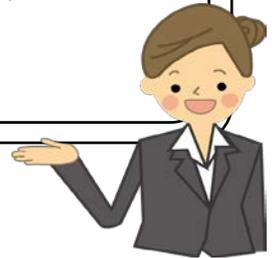
1. 地域包括職員に同席頂き、サ高住への入居には身元保証人が必要であることをご説明

2. 入居に必要な衣類や家電、家具などの購入及び搬入

3. サ高住への入居契約と同時に、身元保証契約を締結。その後、サービス担当者会議・訪問医による初回診療に同席

4. 後見の区長申立て準備も並行して進んでいる為、死後事務委任契約については後見人がついてから手続きを進めていく

入居後は、施設への定期訪問を行い、施設長・担当ケアマネジャーと連携を取りながら支援しています



支援のポイント

◎本人が心のよりどころを失っている状態なので、家族の気持ちで支援していく

◎安心・安全な環境で暮らして頂けるよう、支援する

